

法学部における低年次教育充実に向けての取り組み

法学研究院教授 江口 厚仁

キーワード:低年次専攻教育改革, 社会連携教育, ロー&プラクティス・セミナー, 低年次ゼミナール, コアセミナー

1. はじめに

学士課程教育における「低年次教育」(いわゆる教養教育・導入教育)課程と「高年次専攻教育」課程の有機的な結合に向けて, どのような方策を講じるべきか。特に本学のように, 低年次/高年次教育を主に実施するキャンパスが地理的に離れているという制約条件の下で, こうした課題を追求していくにあたっては, 他大学には見られない多様かつ特別な工夫が必要とされてきた。

本稿は, 法学部における過去20年ほどの取り組みの歴史を回顧しつつ, その過程を通じて実現した成果, 及びそれらを踏まえて今後さらに取り組みを強化すべき課題等について, 現時点での中間総括的な検討を試みるものである。

とりわけ, この間の法学部における様々な取り組みの中でも, 他大学/他部局と比較して先駆的かつ独自の成果をあげた事例として, (1)ロー・スクール・セミナー(1991年度から)と, (2)法政基礎演習Ⅰ(1年生向けの必修ゼミナール, 1997年度から)に焦点を合わせ, これらの取り組みに着手した経緯, 及び現時点での到達点と課題等について, 以下それぞれ敷衍しつつ紹介・検討していくことにする。

2. ロー・スクール・セミナー(ロー&プラクティス・セミナー)

ロー・スクール・セミナー(現在は, ロー&プラクティス・セミナーに改称)とは, 九州大学法政学会(九州大学大学院法学研究院教員・比較社会文化研究院教員および大学院生・学部学生により構成される学術振興団体)が企画・運営する, 法学部低年次学生向けの特別教育(課外教育)プログラムである。法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)の現職実務家を講師に招き, 学部生に向けて連続レクチャーや模擬裁判を実施するという企画は, 今でこそ他大学でも見られるようになったが, 本プログラムが起動した1990年初頭は, 他に類例を見ない独自の試みとして注目を集めた。また, 足かけ20年にわたる実績と経験の蓄積は, 法学部に固有の財産となっている。

本プログラムには, さらに先行する取り組みがあった。1980年代末頃, カリキュラム上も, またキャンパスの物理的距離からしても, 法学部スタッフが新生と接触を持つ機会は, 非常に限られたものであった。こうした状況を少しでも改善しようと, 法学部新生から参加者を募り, 法学部スタッフ数名が引率して, 夏休みに九重研修センター(改修前の旧施設!)で合宿するサマー・スクール・セミナー企画がそれである。例年, 40~50名程度の参加者があり, 山荘でのディスカッション, 九重登山に加えて, 刑務所見学, 裁判傍聴, 模擬裁判などが企画・実施された。当

時、筆者も九重合宿や刑務所見学を引率した経験をもっているが、参加した学生たちの目の輝きや、未知の世界を垣間見た驚きの表情が、いまでも印象に残っている。このプログラムを発展的に継承し、とりわけ法曹実務家各位の協力を仰ぎ、夏休みよりも早い1年生前期の時点を狙って、毎週（平日の放課後に）開講する方向でプログラムの充実を図ったのが、現在につながるロー・スクール・セミナーの原点である。

本プログラムの目的は、開設以来、基本的に大きな変化はない。これを現行の「企画趣意書」から抜粋して示すと、以下の通りである。

「九州大学法学部1・2年生を対象として、憲法・民法・刑法を中心に、法律学の入門的な手ほどきを行うことを目的とする、「LP（ロー&プラクティス）セミナー」の開設を計画しております。希望に燃えて九州大学法学部に入学しながらも、周囲の安易な雰囲気呑まれ志を萎えさせていく学生が少なからず存在する現状に鑑み、入学時のできるだけ早い段階から、法律学および法曹の仕事の面白さや大切さを理解してもらいたいと考えております。・・・中略・・・講義のスタイルにも工夫を凝らし、一方通行的ではなく、ソクラティック・メソッドと呼ばれる対話を重視した授業レクチャーも行っていただいております。昨今、学生の社会的関心の低さが問題視されているようですが、このような法律学の学習を通じて、社会とその現実を自分の目でしっかり把握できるようになってもらうため、大学教育の中に社会的実践の英知を活かしていく場を設けることが肝要であると考え、皆様方のご協力の下でLPセミナーを開催して参りました。」

また、本プログラムのレクチャーの「ねらい」として、実務家講師陣には、事前に以下のような依頼を行っている。

「法律についての専門的知識・概念の習得というよりも、むしろ次年次以降の法学学習に積極的に取り組む意欲や興味を喚起することを目的としています。従って、基礎概念の網羅的解説ではなく、具体的な事例・事件を中心に、法曹の実務の実態やご苦労などのお話を期待しております。」

すなわち、本プログラムの目指すところは、高年次専攻教育の「前倒し」などではなく、第一線で活躍する法曹実務家の姿に直に接することで、新入生の学習意欲を、高年次専攻教育に向けて動機づけていこうとする点にある。細かな専門的知識を学んでいく前に、まずは生き生きとした法律家の実像に触れることが、学生たちの問題意識を高めるであろうことを期待して、である。そして幸いなことにこの目的は、セミナー終了後の参加者アンケートの結果等から見ても、高い水準で成果をあげていることが窺われるのである。

本プログラムのもう一つの特徴は、開設以来、一貫して法曹実務家をまじえた「模擬裁判」を実施してきたことである。学生がそれぞれチームを作り、原告／被告／裁判官役を分担し、入念な準備を重ねて模擬裁判に臨むプロセスは、学生たちにとって得難い経験となっている。模擬裁判の本番における学生達の弁論も、なかなか堂に入ったもので、これが1年生の仕事かと感心させられることも少なくない。なかには、証拠調べや証人尋問の作戦をめぐって白熱した議論が展開し、準備段階で世話役の弁護士さんの事務所に足繁く通う学生が登場して、嬉しい悲鳴をあげるといった一コマもあったと聞いている。この間、貴重な時間を割いてご協力いただいた実務家のみなさんに、

心より感謝の言葉を捧げたい。

次に、本プログラムにかかわる問題点をいくつか指摘しておこう。

本プログラム開設当初は、いわゆる教養部改組以前の時期に当たり、カリキュラム上、まだ「箱崎日」の設定がなかったこともあって、1年生向けのレクチャーは、六本松キャンパスで実施せざるを得ないという制約があった。六本松キャンパスの事務方をはじめ、各方面に無理をお願いしての船出となったわけだが、講師の先生が学内で迷子になってお叱りを受けるといったアクシデントもあったと聞いている。また、現職裁判官や検察官を講師に迎える以上、レクチャーの開始時刻は、最大限早くするにしても午後5時半以前には設定できない。赤坂から箱崎までの移動時間を考えれば、それが限界である。それゆえ「箱崎日」が存続することは、本プログラムの円滑な実施にとって決定的に重要な条件である。六本松地区の伊都キャンパス移転にあたって、箱崎日の存廃が議論され、結果的に当面はこれを存続させるという結論が得られたが、本プログラムを引き続き実施・拡充する上では望ましい選択であったと評価している。しかし他方では、将来、箱崎文系地区の伊都キャンパスへの全面移転が実現した際に、本学部の低年次教育+社会連携教育の柱の一つである本プログラムをどのように継承・運営していくかは、現時点では未解決の大問題である。

また、法科大学院（ロースクール）設置以降の学部教育のあり方をめぐって、この間、本学部でも様々な議論が積み重ねられてきたが、その帰趨との関係で、本プログラムの位置づけを見直す必要性が生じてくるかもしれない。とはいえ、法学部卒業生の全てが法律専門家になるわけではない、という状況は、法科大学院設置の前後において大きく変化したわけではない。法曹にならずとも、法的素養を持ったジェネラリストとしての有能な職業人、あるいは人権感覚に富む民主的市民の育成という課題を、法学部は引き続き果たしていかなばならないとすれば、本プログラムの目的を法曹養成の一点に収斂させる必要は必ずしも無い、とも考えられる。本プログラムが、結果的に法科大学院への進学を動機づける機能を果たすとしても（それはそれで望ましいことだとしても）、法学初学者に対する一般的な動機づけという当初の目標は、それ自体として堅持されるべきではないかと筆者は考えている。

なお、本プログラムに関心のある方々に向けて、本年度の企画の概要とスケジュールを、参考資料として文末に掲げておく。（過去数年分のプログラムの概要及び活動内容等については、法学部ホームページ http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~q_hosei/lpseminar/lpseminar.htm を参照）。また、これまでの活動実績については、年度ごとに講義用レジュメ・模擬裁判資料・学生の感想等を取りまとめた「報告集」が編集されており、経験の蓄積に寄与している点も付言しておきたい。

3. 法政基礎演習Ⅰ（コアセミナー）

法学部では、1997年度より、1年生を対象に法学・政治学の入門的演習授業（低年次専攻教育科目・2単位）として「法政基礎演習Ⅰ」を開講してきた。

本科目開設に向けての動きを振り返ると、1994年の教養部廃止にともなう全学教育カリキュラムの再編、及び学部低年次教育改革の流れの中で、法学部には金曜日が指定された「箱崎日」の有効活用に向けて、改革当初は「法政総合基礎講義」という講義科目を1年次前期に配置し、オムニバス形式や複数教員担当制などの新たな講義形式の実験を試みたことが出発点となっている。しかし、

大教室での講義形式の授業にはおのずから限界があることが次第に明らかになったため、1年生を対象に学部教育として少人数ゼミナールを開講するという方針転換が図られ、その結果、新たに開設されたのが「法政基礎演習Ⅰ」であった。

開設当初は、低年次に履修することが望ましい選択科目の扱いで、開講クラス数も必ずしも十分ではなく、1年生全体に受講機会が保障されていたわけでもなかった。しかし、その後の学部専攻教育カリキュラムの段階的改革の結果、次第に開講クラス数も増加し、内容の充実が図られた。2003年度の学部教育カリキュラム改革以降は、低年次配当の選択必修科目（「入門科目」）としての縛りが強化されたため、ほぼ全ての1年生がこの科目を履修することが常態化するに至った。また、同時に、2年生に向けても「法政基礎演習Ⅱ」を並行して開講することにしたため、法学部学生については、全ての年次の学生に少人数ゼミナールへ参加するチャンスが保障されることになった。思うに、筆者が本学部で学生として所属していた1980年頃と比較すると、当時は少人数ゼミナールが4年次に1クラス分保障されていたに過ぎず、その変化は隔世の感があると言わざるを得ない。

さらに、2006年度から施行された全学教育カリキュラム改革を受けて、「法政基礎演習Ⅰ」は全学教育カリキュラムの必修科目である「コアセミナー」に衣替えをした。1年次前期に合計12クラスを開講することで、1クラスあたりの人数を20名以下に限定し、言葉の真の意味での少人数教育を実現している。コアセミナーの新設にあたっては、他部局において授業負担の増加を危惧する意見もあったと聞いているが、本学部の場合は、ほぼ同様の趣旨で実施してきた「法政基礎演習Ⅰ」の経験と実績が役立ち、初年度から特に問題なく新たな制度に移行することができた。

コアセミナー／法政基礎演習Ⅰの授業目標は、開設以来、基本的に変わっていない。それを本年度のコアセミナーの「募集要項」から抜粋すると、以下の通りである。

「大学時代の4年間は人生の中で最も能力が伸びる時期の一つです。そのために是非とも必要なのが、入学直後の段階で、法学・政治学の勉強の仕方を身につけることです。そのために、このコアセミナーは、少人数でのゼミ形式の中で、具体的には以下の4点にわたる勉強の「フォーム」を体得することを目標としています。

- (1) 情報の集め方について学ぶこと
- (2) 情報の分析の仕方について学ぶこと
- (3) 議論の方法について学ぶこと
- (4) 自分の意見を説得的に文章にまとめる技術について学ぶこと

このような共通目標のもとで、12名の法学部教授・准教授により多様なテーマについて12のクラスが開講されます。」

授業の実施にあたっては、担当教員による授業内容の差が大きくなるないように、2006年度実施分より、担当教員が3月に集まってFDを実施し、コアセミナーの教育上の位置づけや、期待される教育内容について共有すべき情報を、法学部学務委員会より説明し、担当教員間でディスカッションする機会を設けている。

その結果、各担当教員にとっての負担は大きいものの、ほとんどのクラスにおいて、図書館等を利用して文献を調査・入手する方法や、法学・政治学の基礎的文献や判決資料等の読み方、さらに

はゼミ形式での報告・討論の作法，レポートの書き方等について，丁寧な教育が行われている。大学という学問空間への導入教育という趣旨に沿って，法学・政治学の専門的知識を「前倒し」して教えるということではなく，社会科学全般について妥当する学習方法の初歩を訓練する，という目的が明確にされているわけである。安易に「正解」を求める入試的勉強法をいったん精算し，決められた正解のない問いに立ち向かっていくスキルと思考力を身につけることが大学教育の目標だとすれば，上記引用の(1)～(4)の能力をトレーニングする機会は，その絶好のチャンスとなることが期待される。

この科目を除けば，1年生前期の「箱崎日」に開講される法学部の専攻教育科目は，大講義室での講義形式の授業ばかりであり，この点でもコアセミナーはきわめて好評を博している。学生アンケート等においても学生の満足度は極めて高いことが示されている（毎年，2年生ガイダンスに際して実施しているアンケート調査や，コアセミナー終了時の授業評価アンケートの集計結果の多くは，法学部ホームページ<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/faculty/index.php>において公開されている）。手間ひまのかかる授業方法だが，そのコスト・パフォーマンスは，決して悪くはない（予想以上に大きい）と評価する所以である。

さらに，技術的な補足情報として，本年度開講した12クラスの編成については，これまでにない新たな方法を導入した点にも触れておこう。従来は4月の新生ガイダンスにおいて各クラスのシラバスを配布し，翌日に「受講希望届」を提出させて希望クラスを選択させる方法をとっていた。ところが学生アンケートの結果，ゆっくり検討する時間がないので登録手続きを改善して欲しいとの声が多く寄せられたため，昨年度より，シラバスを3月1日に法学部ホームページに掲載・公開し，合格者に送付する入学手続関係書類のなかにコアセミナーについての説明書を同封し，各自が入学前にホームページ上でシラバスを読み，新生ガイダンスまでに時間をかけて入りたいクラスを選択させるように手続きを改めた。試験的に始めた方法ではあるが，今年度の新生ガイダンスにおいて，受講希望届の提出を忘れた者はわずか3名にとどまり，おおむね適切な方法であったと評価している。近年のインターネット環境の拡充は，この種の新たな取り組みの可能性を開いてくれるという事例のひとつとして紹介しておきたい。

入学直後（場合によっては入学以前！）から，このような少人数教育を受ける機会が保障されることにより，新生は法学・政治学の勉学に無理なく入門でき，また大講義室での授業では困難な友人作りや教員との交流の機会を得ることも可能になるなど，少人数ゼミの意義はきわめて大きい。しかし教員サイドにとっては，1年生から4年生まで，全ての学年に向けて少人数ゼミナールを受講する機会を保障するカリキュラムを運用していくことは，「授業負担の適正化」という点からすれば並大抵のことではない（本学部の場合は，法科大学院の授業負担がこれに加わるため，この問題はよりいっそうシリアスである）。また，各教員の授業負担のバランス・適正化を図りつつ，可能な限り授業担当者の固定化を回避する時間割を作成するのも至難の業である。カリキュラム編成・時間割編成・授業担当者の配置にあたって，学部スタッフ全員の信頼にもとづく学務委員会の権限強化抜きに，こうした改革を進めていくことは不可能であろう。この点でも，本学部の取り組みは，期待される水準を上回る成果をあげていると自負する所以である。

4. 今後の課題

低年次／高年次教育の有機的結合という目標に照らして目下のところ緊急にして焦眉の課題は、昨年4月から実施された六本松地区の伊都キャンパス移転である。箱崎文系地区から見れば、この移転は低年次／高年次教育の物理的距離がさらに拡大することを意味する。それは時間割編成や教員配置における制約条件として、少なくとも当面はこれまで以上に重い負担となつてのしかかってくるのが予想される。当面は「箱崎日」が存置されるにせよ、それは学生たちにとっては、決して軽い負担とは言えないことも明らかである（だから廃止せよ、と主張しているわけではない。これを維持しなければ現行の高年次教育やそれ以外の教育プログラムに大きな支障が出るため、やむを得ない緊急避難的措置として学生に負担をお願いしているのであって、その責任の全てが大学サイドにあることを強く自覚すべきだと言っているのである）。

これから発生して来るであろう様々なカリキュラム上のトラブルやアクシデントについては、当面はまさに運転しながら補修するという綱渡りの対応で乗り切っていくしかあるまい。本学部もこうした不確定状況を睨みつつ、目下、専攻教育カリキュラムの再編成に向けた取り組みを強化しているところである。限られたリソースを適正配置し、これまで積み上げてきた教育の質を落とすことなく、むしろその改善に向けてカリキュラムを再編してゆくのは至難の業だが、これまでの実績と経験を生かして着実に新たな工夫を積み上げていきたいと考えている。

また、中長期的課題としては、全学教育・学部低年次／高年次教育・学府／法科大学院教育、学外連携教育等の相互関係を整理・再編し、それぞれを有機的・体系的に結合させたグランドデザインを構想していく必要がある。本稿は、このうち学部低年次教育の一部分だけを取り出して論じたものにすぎないが、それでも達成された成果以上に、今後検討すべき課題が山積していることが明らかになったのではないかと考える。

大学とは就職して社会に出るまでの単なる通過点にすぎない、それゆえ求められるべきは即戦力の実用性であつて、「正解なき問い」などという禅問答に付き合っている暇などない、という「醒めたリアリズム」に抗して（もちろん全否定はできないにせよ）、大学を深い教養とリフレクシブな専門性を育む空間として再建する営みは、こうしたカリキュラム編成をめぐる、ささやかな、その都度の工夫の中に埋め込まれている。そう信じて、今できることを着実に積み上げていくしかないのだろう。不確実な状況に苛立って、簡単に投げ出してしまうことなく、である。

付記

1. 本稿で取り上げた法学部低年次教育における施策の他にも、本学部ではこれまで教育内容・方法の改善に向けた様々な取り組みを進めてきた。その多くは、関連するデータ等とともに、九州大学法学部ホームページ（<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/faculty/index.php>）において一般公開されているので、関心を持たれた方は、ぜひそちらも参照していただきたい。
2. 関連する資料・データの入手にあたって、法学部学務委員会・法学部学生係・研究補助室のお世話になった。記して謝意を表したい。

資料1 2008年度ロー&プラクティス・セミナー実施要領

	各金曜日	内容	担当者
オリエンテーション	4月18日		法学部教員
刑法	5月9日	①犯罪論	弁護士
	5月16日	②犯罪論	検察官(福岡地方検察庁)
司法入門	5月23日	①民事手続	裁判官(福岡地方裁判所)
	5月30日	②刑事手続	検察官(福岡地方検察庁)
	6月6日	③刑事訴訟 ※	裁判官(福岡地方裁判所)
民法	6月13日	①家族法	弁護士
	6月20日	②契約法	弁護士
	6月27日	③不法行為法	裁判官(福岡地方裁判所)
模擬裁判	10月11日	模擬裁判	弁護士, 裁判官, 教員

※法廷傍聴を予定しています

場所・時間

■講義

日 時：毎週金曜日

17:30~19:00

場 所：九州大学箱崎文系キャンパス101講義室

■模擬裁判

日 時：10月11日 13:00~18:00

場 所：九州大学法科大学院(ロースクール)法廷教室

2008年度前学期「コアセミナー」について

法学部学務委員会

この授業は、法学部新1年生（2008年4月入学者）を対象として、2008年度前学期の金曜日4限に箱崎キャンパスで開講されるものです（2単位科目）。卒業のために単位取得が必須である「必修科目」ですので、以下をよく読んだ上で、必ず履修するようにしてください。

大学時代の4年間は人生の中で最も能力が伸びる時期の一つです。そのために是非とも必要なのが、入学直後の段階で、法学・政治学の勉強の仕方を身につけることです。そのために、このコアセミナーは、少人数でのゼミ形式の中で、具体的には以下の4点にわたる勉強の「フォーム」を体得することを目標としています。

- (1) 情報の集め方について学ぶこと
- (2) 情報の分析の仕方について学ぶこと
- (3) 議論の方法について学ぶこと
- (4) 自分の意見を説得的に文章にまとめる技術について学ぶこと

このような共通目標のもとで、12名の法学部教授・准教授により多様なテーマについて12のクラスが開講されます。皆さんは、主体的に、自分の興味や関心に適合すると考えるクラスを選択し、入学式の直後に「受講希望届」を提出しなければなりませんので、以下の手順に従ってあらかじめ「受講希望届」を準備しておいてください。「受講希望届」の記載・提出に不備がある場合、履修できません。

- ①九州大学法学部ホームページの学生用シラバスコーナーに2008年3月1日掲載予定の「コアセミナー」シラバス一覧ページから、各クラスのシラバスを閲覧する。
- ②同ページより「受講希望届」をダウンロードし、A4サイズ白紙に印刷したものに、第一希望クラスから第三希望クラスまで受講希望理由等の必要事項を記入する（この用紙の裏面を使用しても良い）。学生番号は、4月8日（火）の入学式後に箱崎キャンパスで行われる「法学部新入生オリエンテーション」の際に交付する学生証を参照して記入すること。
- ③「受講希望届」を4月8日（火）の「法学部新入生オリエンテーション」の際に提出する。

各クラス毎の履修許可者一覧は、4月14日（月）までに、六本松キャンパスの公用掲示板及び箱崎キャンパスの学生第三係前掲示板に掲載します。また、このクラスの初回授業は4月18日（金）です。なお、その他の連絡事項等を掲載することもあるので、法学部ホームページをしばしば閲覧するようにしてください。

九州大学法学部HP学生用ページ：<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/faculty/index.php>